

いわき市農業委員会第16回総会議事録

1 開催日時

平成29年5月19日（金）14時20分から15時25分

2 開催場所

いわき市役所東分庁舎 5階 会議室

3 出席者（38人）

(1) いわき市農業委員会委員（33人）

1 田山 一郎		21 草野 庄一	31 渡邊 和夫
2 高木 眞一	12 鈴木 克巳	22 鈴木ヒデ子	32 木村 茂
3 吉田 忠夫	13 青木 泰榮	23 荒川 光弘	33 佐川 良平
	14 木田 幸男	24 油座 勝三	34 蛭田 元起
5 松本 英人	15 欠員		35 根本 俊男
	16 佐藤 哲男	26 赤津 正身	36 藁谷 昭夫
7 愛川 卓司	17 佐藤 好弘	27 根内 一彰	
8 渡邊 雄八	18 小川 智		38 佐藤 吉行
9 猪狩 和一	19 鈴木 理	29 瀬谷 弘	39 長瀬 紘
10 飯高 敬一	20 赤津 弘恭	30 草野久仁昭	40 阿部 浩二

(2) 事務局（5人）

黒川 政彦 事務局長
鈴木 一徳 事務局次長
林 克伊 主任主査兼農地調整係長
野木 隆司 農政振興係長
坂本 聡 農政振興係 主査

4 欠席者（6人）

4 小野 勝彦
6 木田テイ子
11 小泉 昌男
25 大竹 公治
28 和田 正人
37 三戸 進

5 会議の概要

事務局 (鈴木次長)	<p>定刻となりましたので、第16回総会を開催致します。</p> <p>はじめに、お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・第16回総会議案書・資料No.1【第3期中期計画における平成29年度の新規加入目標数と加入推進の取組について】・資料No.2【平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)】・資料No.3【平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価】・資料No.4【平成29年度福島県下農業委員会大会議案の検討について(依頼)】・資料No.5【現況届提出のお願い】 <ul style="list-style-type: none">・平成28年度業務報告書・平成29年度いわき市農林業事業説明会開催要領・平成29年度事業計画書(農林水産部)・平成29年度いわき市の農林水産業 <p>以上10点です。</p> <p>それでは、本日の次第に基づき、進めさせていただきます。</p> <p>開会の言葉を草野会長職務代理人よりお願い致します。</p>
草野会長職代	<p>委員の皆様には田植えで大変お忙しい中お集まり頂き、ありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、私から皆様にご報告させていただきます。この度、鈴木会長が長年に渡るご功績を認められまして、平成29年春の叙勲、旭日単光章を受章されました。我々農業委員にとりまして大変喜ばしく、名誉に思うところであります。会長、栄えある受賞、誠におめでとうございます。</p> <p>それでは、只今より、いわき市農業委員会第16回総会を開会致します。よろしくお願い致します。</p>
事務局 (鈴木次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に農業委員憲章唱和ですが、唱和のご発声を渡邊和夫農政振興部会長よりお願い致します。</p>
渡邊部会長	<p>私が「いわき市農業委員憲章」と申しますので、「わたくしたち農業委員は」から引き続きご唱和下さい。</p> <p>— 憲章唱和 —</p>

事務局
(鈴木次長)

ありがとうございました。
続きまして会長挨拶に移ります。
鈴木会長、よろしくお願い致します。

鈴木会長

この度、叙勲の栄を与ることができました。皆様の温かいお祝いを受けまして、本当にありがたく感謝申し上げます。私個人が頂いたこととなりますけれども、農業委員会の地位向上を含めて、大きな意義のあるものだと捉えており、これらも様々な意味で農業委員会の地位向上のために、我々農業者の声を届けるために頑張って参りたいと思っております。改めましてお礼申し上げます。一つだけ気が付いたことを申し上げます。我々は農林水産大臣から農林水産省の中で伝達式ということで、農林水産大臣から直接頂きました。その後バスに乗って皇居に向かった訳ですが、農水省の正面玄関からバス5台に分乗した訳ですが、その時に私は農水省の玄関の植木、まだ若いと言えれば若い木ですが、新芽が30cm位伸びており、いわゆる伸び放題という状況を見まして、私は担当であった農水省の若い職員2人を呼び、我々農業者からこの植木の姿を見ると非常に情けなく、がっかりする、こういう感覚で農業政策を行うからこそ、農業というものの先が見えてこない、私は腹の中ではそう思いました。我々だったら、これは綺麗にカットして形を整えることをやらなければ、正面玄関が泣くのではないのか、と申しましたら、1人の職員は、すみませんでした、毎朝ここを通っておりますが一度も気が付いたことはありませんでした、と話しておりました。これからは色々な意味で気を付けて仕事を頑張って頂きたいと生意気ながら申し上げて参りました。今日は第16回総会の開催となります。改めて一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、農繁期の最中、公私共にご多忙のところお集まりを賜りましてありがとうございます。さて、本日の総会は、今年度の農業委員会活動の指標とするための、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)などについてご審議を頂きますと共に、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の報告を受けることにもなっております。本案件は、地域に密着した農業委員会活動を一層推進するためのものでありますので、委員の皆様には、ご審議をよろしくお願い致します。また、本日は、本総会終了後にいわき市農林業事業説明会を開催することとしております。この中で、市の平成29年度新規事業や、農業委員の皆様に関係を持つ事業について、市農林水産部から説明を頂く予定としておりますが、時間も限られている関係上、皆様には、円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶と致します。

事務局 (鈴木次長) ありがとうございます。それではこれより議事に移りますが、議事の進行は総会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長となりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願い致します。

議長 (鈴木会長) それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

本日の通告欠席は、
議席番号 4番 小野 勝彦 委員
6番 木田テイ子 委員
11番 小泉 昌男 委員
25番 大竹 公治 委員
28番 和田 正人 委員
37番 三戸 進 委員 でございます。

39名中33名が出席しており、本日の総会が成立しましたことをご報告申し上げます。

次に議事録署名人の指名であります。議長が指名することにご異議ございませんか。

全委員 ー異議無しー

議長 (鈴木会長) ご異議が無いようでありますので、指名致します。

議席番号 33番 佐川 良平 委員
35番 根本 俊男 委員

以上2名を指名致します。

次に、会務報告を事務局よりお願い致します。

事務局 (鈴木次長) ー総会議案書2ページにより会務報告ー

議長 (鈴木会長) ありがとうございます。それではこれより議事に移ります。はじめに、議案第1号 平成29年度農業者年金加入推進活動計画(案)について、事務局より説明を求めます。

事務局 (野木係長) ー総会議案書3ページ朗読ー
皆様のお手元にお配り致しました、資料No.1をご覧願います。
本年度の加入推進活動計画につきましては、1ページから3ページの福島県農業会議等の関係団体が策定致しました、第3期中期計画における平成29年度の新規加入目標数と加入推進の取組についてに基づき、定めるものです。この取組みの主要な部分であります。

事務局
(野木係長)

福島県全体の加入目標数は1ページの3、加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動の新規加入目標数(年間)の(2)に記載のとおり、242人とされており、本市における新規加入目標数は、3ページの5、加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動期間中の新規加入目標数(年間)に記載のとおり、20歳から39歳の新規加入目標数として2人、40歳から59歳の新規加入目標数として3人の計5人とされており、市町村の加入推進活動計画につきましては、2ページの4の(1)、加入推進活動計画の策定に基づき策定するものとされているところであり、本市の加入推進活動計画については4ページから7ページのとおりであります。時間の関係もありますので、主だった点のみを挙げ、説明させていただきます。4ページの平成29年度加入推進活動計画(案)をご覧ください。まず、1の今年度の加入目標人数は5人と設定しておりますが、これは、県内における昨年度の加入実績を踏まえた上で各市に按分し、福島県農業会議により設定された本市の数値目標になります。5の加入推進強化月間につきましては、従来どおり、前期が10月から11月、後期が来年1月から2月のそれぞれ2箇月間としております。前期及び後期の加入推進活動計画(案)の詳細は、6ページから7ページのとおりです。

農業委員の皆様には、ご自身の選挙区やお住まいの地区を中心として活動を行って頂きまして、より多くの農業者に接触して頂きたいと考えております。なお、戸別訪問を行う際に必要となる啓発グッズ及び加入推進対象者名簿等につきましては、例年通り前期強化月間の前月であります9月の総会時にお渡ししたいと考えております。活動の報告につきましては、8ページの農業者年金加入推進記録簿を提出頂き、加入対象者である農業者の現状及び今後の活動に向けた情報として活用させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。説明は以上です。

議長
(鈴木会長)

只今、議案第1号について事務局より説明がありましたが、皆様方から何かご質問はございますか。

ご苦労もあろうかと思いますが、この計画に基づいて加入推進活動を実施していくということで、ご理解を頂けますか。

委員

－異議無しとの声あり－

議長
(鈴木会長)

特別にご意見等が無いようでありますので、改めてお諮りを致します。議案第1号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員	－異議無し－
議 長 (鈴木会長)	<p>ご異議が無いようでありますので、議案第1号については原案のとおり承認認定致します。</p> <p>次に、議案第2号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局 (野木係長)	<p>－総会議案書4ページ朗読－</p> <p>皆様のお手元にお配り致しました、資料No.2をご覧願います。</p> <p>この活動計画は、先日、委員の皆様へ配付致しました、いわき市農業委員会の業務計画書とは別に具体的な数値目標等を記して策定するものであります。この活動計画に使用しております数値については、2015年農林業センサス、いわき市農業・農村振興基本計画などからのもの、又は、農業委員会だけでは作成が困難な数値目標や考え方があることから農林水産部に対して数値目標等の照会を行い、その回答をもとに作成しているものであります。なお、数値目標等につきまして、国・県との協議により変更を求められるものもありますので、その変更につきましては、事務局に一任頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、農政振興係、農地調整係の順で主だった点についてご説明致します。</p> <p>まず、農政振興係の担当事務についてですが、1ページ、ローマ数字のⅠ、農業委員会の状況（平成29年4月1日現在）の1、農家・農地等の概要になります。総農家数6,248戸、うち、自給的農家数2,190戸、販売農家数4,058戸であります。農業就業者数5,228人、うち、女性2,772人、40代以下433人であります。認定農業者254経営、基本構想水準到達者20経営などであります。耕地面積、田6,220ha、畑1,980ha、計8,190ha、経営耕地面積以下については、ご覧のとおりであります。なお、各数値にばらつきがありますが、その統計の基準や数値の抽出方法の違いによるものですので、お含みおきください。2、農業委員会の現在の体制についてですが、こちらもご覧のとおりであります。</p> <p>次に、2ページ、ローマ数字Ⅲ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進の1、現状及び課題になります。新規参入の状況は、平成26年度が6経営体で取得した農地面積は6.5ha、平成27年度が3経営体で1.5ha、平成28年度が9経営体で5.6haとなっております。課題ですが、新規就農するにあたっては、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金の</p>

事務局
(野木係長)

給付や、農業法人等の青年就農者の雇用における実践的な研修への助成等の制度を活用し支援に取り組む。また、初期投資の負担を軽減するため、農業機械等の取得に対する補助や無利子資金の貸付け制度を活用して、新規就農者の支援強化に努めるとしております。

2、平成29年度の目標及び活動計画についてですが、参入目標数を10経営体、参入目標面積を4.5haとしております。具体的な活動としては、通年による就農相談対応と、11月に東京において開催される就農相談会への出展を計画しております。農政振興係からの説明は以上です。引き続き、農地調整係からご説明致します。

事務局
(林係長)

それでは、資料No.2の2ページをお開きください。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積・集約化について説明いたします。1の現状及び課題について、現状、平成29年4月現在、管内の農地面積8,190ha、これまでの集積面積1693.3ha、集積率20.68%となっております。課題としては、農地の借り手、貸し手のニーズの把握が不十分であり、把握のための手法を検討する必要があります。また、農地の集約化を図るうえで、地図情報システム等の活用も併せて検討します。2の平成29年度の目標及び活動計画について、目標、集積面積2,806.7ha、目標設定の考え方については、市の農業・農村振興基本計画に掲げられていた4,500haを目標とし、これまでの集積面積を差し引いた面積を設定しております。活動計画としては、農業委員会だよりを活用した制度の周知、新「1・1・1」運動を通じた掘り起こし活動、農用地利用調整会議、農地の利用集積に向けたあっせん活動を行うこととしております。

次に3ページをご覧ください。ローマ数字のⅣ、遊休農地に関する措置についてでございます。1の現状及び課題について、現状、平成29年4月現在、管内の農地面積8,486ha、遊休農地面積296ha、割合3.49%となっております。課題としては、本市は広域な市域を有しており、国土調査が未了の地域もあることから、利用状況調査の実施困難地区が存在します。また、福島第一原子力発電所事故の影響により、作付けを控えている農業者もいることから、今後も遊休農地が増加することが危惧されます。2の平成29年度の目標及び活動計画について、目標、遊休農地の解消面積8.9ha、目標設定の考え方としては、平成23年度までの解消目標面積を達成していないことから、引き続き30haを解消目標とし、これまでの解消面積21.1haを差し引いた面積にて設定しております。活動計画は、農地の利用状況調査を8月から11月にかけて実施、調査員数が48人、調査結果については、並行して取りまとめ致します。調査方法としては、農業委員及び事務局職員による農地パトロールを実施し、過去の発生状況に応じて、重点的な調査を行うこととしております。農地の利

事務局 (林係長)	<p>用意向調査につきましても実施時期は同様としており、調査結果の取りまとめ時期につきましては11月から翌年1月としております。</p> <p>続きましてローマ数字のV、違反転用への適正な対応についてでございます。1の現状及び課題について、現状、平成29年4月現在、管内の農地面積8,190haとなっております。課題としては、本市は広範な市域を有しており、国土調査未了地区もあることから、違反転用調査を含めた有効利用調査の実施困難地区が存在します。また、違反転用を確認した場合には、適宜農地法に即した対応を図っているため、現時点で違反転用として捉えている事例はないが、転用から相当の年月が経過し、転用履歴が確認できず違反転用の判断ができない事例も見受けられます。2の平成29年度の活動計画について、地元農業委員を中心に、把握した案件について随時指導を行います。また、8月には違反転用防止対策強化月間を設定し農地パトロールを実施致します。説明につきましては以上でございます。</p>
議 長 (鈴木会長)	<p>只今、議案第2号について事務局より説明がありましたが、皆様方から何かご質問はございますか。</p>
田山委員	<p>資料の中で、管内の農地面積が2ページには8,190ha、3ページには8,486haとあります。この数字の違いは何ですか。</p>
事務局 (林係長)	<p>3ページの8,486haとあるのは、8,190haに遊休農地といえど農地となりますので遊休農地面積296haを足した数字となります。表の下の米印の部分における定義が遊休農地を含んだ数字を記載することになっております。</p>
議 長 (鈴木会長)	<p>よろしいですか。</p>
田山委員	<p>はい。</p>
議 長 (鈴木会長)	<p>8,486haから296haを引くということです。 その他、ございますか。ご意見が無いようでありますので、お諮り致します。議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>－異議無し－</p>

議 長
(鈴木会長)

ご異議が無いようでありますので、議案第2号については、原案のとおり承認致します。

次に、報告第1号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より説明を求めます。

事務局
(野木係長)

－総会議案書5ページ朗読－
資料No.3をご覧ください。

この平成28年度活動の点検・評価の詳しい内容については、本年2月の総会においてご説明しておりますが、2月時点では集計中であつた数値等を、平成28年度の確定した数値等として報告するものであります。また、この平成28年度活動の点検・評価につきましては、今後、従来のとおり平成29年度活動計画とともに市ホームページに掲載する予定でありますので申し添えます。

それでは、2月時点以降に確定した数値等を中心に、まず、農政振興係からご報告致します。1ページのローマ数字Ⅰ、農業委員会の状況（平成29年3月31日現在）についてですが、先程の平成29年度活動計画における数値のとおりですので、省略致します。

次に、3ページのローマ数字Ⅲ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進の2、平成28年度の目標及び実績になります。参入目標10経営体に対し、参入実績9経営体、達成状況90%、参入目標面積3.8haに対し、参入実績面積5.6ha、達成状況147%となっております。農政振興係からの説明は以上です。引き続き、農地調整係からご報告致します。

事務局
(林係長)

農地調整係の担当部分について、2月の総会での説明以降、数値が確定・変更となった部分のみご報告させていただきます。

資料No.3の2ページをお開きください。ローマ数字Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化の1、現状及び課題のこれまでの集積面積が1674.7ha、同じく集積率について20.08%となっております。次に2、平成28年度の目標及び実績において集積実績が1693.3ha、うち新規実績が18.6ha、達成状況が60.28%となっております。

続きまして、資料の4ページをお開きください。ローマ数字Ⅳ、遊休農地に関する措置に関する評価の1、現状及び課題において管内の農地面積が8,612ha、割合が3.16%となっております。3、2の目標の達成に向けた活動中、活動実績の農地の利用状況調査欄の調査員数が44人、調査実施時期が8月から12月、農地の利用意向調査欄の調査実施時期が1月から3月となっております。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。ローマ数字Ⅵ、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検の1、農地法第3条に基づく許可事務の1年間の処理件数について、157件、うち許

事務局 (林係長)	<p>可が同じく157件となっております。同じく2、農地転用に関する事務について、1年間の処理件数が125件となっております。</p> <p>続きまして、資料の7ページをご覧ください。3、農地所有適格法人からの報告への対応の表中、うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数が20法人、うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人が17法人、提出しなかった理由について、実質休業法人が3法人、書類整備中が17法人となっております。変更点の報告につきましては以上でございます。</p>
議 長 (鈴木会長)	<p>只今、報告第1号について事務局より説明がありましたが、皆様方から何かご質問はございますか。</p>
渡邊(雄)委員	<p>遊休農地に関する措置で、平成28年4月現在では管内の農地面積8,612ha、平成29年4月現在では8,486ha、遊休農地が平成28年4月で272ha、平成29年4月で296haとなっており、遊休農地は20ha位減っています。管内の農地面積も120から130ha位変わっています。そのギャップはどうなのでしょう。遊休農地が20ha位なので、残りの100ha位は農地転用なのかどうかをお伺いします。</p>
事務局 (林係長)	<p>まず、遊休農地については、平成28年度から平成29年度にかけて増えております。管内農地面積が減っていることにつきましては、転用や地目変更によって農地面積が減っていると捉えております。</p>
渡邊(雄)委員	<p>農地面積が120ha位減っています。遊休農地が20ha位増えているので、100ha位が農地転用かとお伺いしたのですが。</p>
事務局 (林係長)	<p>厳密に言えば、農地転用で減っているのかをこの場ではご報告はできませんが、統計上は農地面積が減っており、中身については転用も含まれるということになります。</p>
渡邊(雄)委員	<p>統計をとることで、数字が変わっているということですか。</p>
事務局 (林係長)	<p>1年後の結果として面積は減っておりますけれども、転用も一つの要件であります。</p>
渡邊(雄)委員	<p>面積は減っているのだけれども、その理由は農地転用もあり、その他の要素も加わるから、やむを得ないのだという解釈かと伺っているのです。</p>

事務局 (林係長)	そのような解釈でよろしいかと思えます。
議 長 (鈴木会長)	1年間で耕作放棄地も増えたということにもなります。よって、農地面積が平成29年4月には減っていることとなります。
渡邊(雄)委員	私は正確に農地転用として減っているのかと思い、お伺いしたものです。そうしたら、そのような例もありますが、その他の要素もあるというので、明確に減った理由は明らかではないかもしれないが、統計上はそのような数字になったのだということです。それならば、そのように理解する以外はないということです。
議 長 (鈴木会長)	確かに渡邊委員がおっしゃったように、転用の面積も1年間でどれ位あったのかということが関心のある数字であることは間違いありません。転用の面積はどこかにありますよね。
事務局 (鈴木次長)	お配りしております、黄色の業務報告書にも載っております。
議 長 (鈴木会長)	その他、ございますか。 ご質問が無いようでありますので、事務局説明のとおりご承知置き願います。 次に、その他に移ります。まず、事務局より何かございますか。
事務局 (野木係長)	資料No.4、平成29年度福島県下農業委員会大会議案の検討について(依頼)をご覧願います。本年11月14日に標記大会が開催される予定となっておりますが、大会へ提出する議案については、例年通り各農業委員会で協議・検討の上、取りまとめたものを福島県農業会議まで報告することになっております。具体的な検討項目については、依頼文書の後にあるとおり大きく3つ 1 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興等に関する事項 2 県農林業施策の充実に関する事項 3 国に働きかける事項 の3つの区分とされており、項目ごとの詳細は記載のとおりとなっておりますので、要望等がある場合には6月9日金曜日までに事務局までご提出くださいますようお願い致します。検討にあたりましては、別添の資料も参考になさってください。 次に、資料No.5、現況届提出のお願いをご覧願います。例年5月下旬になりますと、農業者年金基金から農業者年金を受給されてい

事務局
(野木係長)

る方あてに現況届が直接郵送されますが、この現況届提出のお願いに記載のとおり、当届は年金受給されている方がご存命であることを確認することのほか、受給資格に変動がないかなどを確認する大切な届であり、6月30日までに農業委員会事務局へ提出して頂くこととなっております。提出して頂きますと、11月の定時支払いから入金されなくなります。そのため、農業者年金を受給されている方から当届の書き方や提出先などの相談や質問を受けた場合には、よくあるお問い合わせをご参照の上、ご対応くださいますようお願い致します。なお、当市の場合、農協の各支店、市の支所・出張所・サービスセンターにお持ち頂いたものは、農業委員会事務局宛てに回送をお願いしておりますので、申し添えます。また、その他ご不明な点がありましたら、事務局までご連絡くださいますようお願い致します。

次に、黄色い冊子、平成28年度業務報告書をご覧願います。前回の総会で認定を頂きました、平成28年度業務報告書の冊子をお配りしております。業務の参考とし、ご活用くださいますようお願い致します。

次に、平成29年度いわき市農林業事業説明会開催要領をご覧願います。総会終了後午後4時から、市農林水産部による説明会を予定しております。4の内容に記載のとおり、当説明会は平成29年度新規事業や継続事業のうち、農業委員に大きな関連を持つ事業について説明を受けるものであります。なお、説明終了後には、質疑応答を設けておりますので、よろしくようお願い致します。

最後となりますが、今年度の農業委員視察研修についてですが、前回の総会時において参加意向調査を実施することとされました。先日、調査票を委員の皆様にお配りしたところであります。委員の皆様には、本日のこの総会時のご提出をお願いしておりましたが、これまでに調査票をご提出頂きました皆様、ご協力誠にありがとうございました。後日、速やかに事務局において調査結果の集計を行いまして、来月を予定しておりますが、役員の皆様に調査結果を踏まえて研修内容について決定頂く予定としております。その後、委員の皆様にご報告させていただきますので、よろしくようお願い致します。

事務局からは以上です。

議長
(鈴木会長)

只今の説明の中で確認をしたいことがあればお願い致します。皆様方をお願いしておきます。農業者年金の現況届であります。農協に持っていく方もいらっしゃいます。できれば農業委員の方々には自分の担当の農協支店に、年金の現況届を持ってくる人がいると思うのでよろしく申し上げます、と一言声をかけておけば、我々の

議 長
(鈴木会長) 立場としてよいのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

その他、ございますか。それでは本日の議事は終了しましたので、
議長の席を外させていただきます。

事務局
(鈴木次長) ありがとうございます。最後に閉会の言葉を草野会長職務代理
者よりお願ひ致します。

草野会長職代 慎重審議、ありがとうございます。これを持ちまして、いわき
市農業委員会第16回総会を閉会致します。